

平成17年度 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会  
第2回利用対策部会及び森林生態系部会合同部会  
議事概要

◆日 時 平成17年12月16日(金) 9:30~11:30

◆場 所 春日野荘 飛鳥の間

◆出席者

<委員>

井上 龍一	奈良教育大学附属小学校 教諭
木佐貫 博光	三重大学 助教授(ご欠席)
小船 武司	日本野鳥の会奈良支部 支部長
佐久間 大輔	大阪市立自然史博物館 学芸員
高田 研一	高田森林緑地研究所 所長
田垣内 進一	神習教大台ヶ原大教会 教長(ご欠席)
田村 義彦	大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
長嶋 俊介	鹿児島大学多島園研究センター 教授
西田 正憲	奈良県立大学 教授
野間 直彦	滋賀県立大学 講師(ご欠席)
日野 輝明	独立行政法人森林総合研究所関西支所野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子	橿原市昆虫館 学芸員(ご欠席)
前田 喜四雄	奈良教育大学教育学部附属自然環境教育センター 教授(ご欠席)
楨村 久子	京都女子大学 教授(ご欠席)
村上 興正	元京都大学 講師
横田 岳人	龍谷大学 講師(ご欠席)

<関係機関>

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局企画輸送課	桐原 正明 企画輸送課長
林野庁近畿中国森林管理局計画部計画課	上村 邦雄 森林施業調整官
計画部指導普及課	鳥谷 和彦 技術開発主任官
三重森林管理署	平井 成典 流域管理調整官
奈良県企画部観光交流局観光課	中川 芳彦 調整員
奈良県農林部森林保全課	杉本 和也 調整員
三重県環境森林部自然環境室	(ご欠席)
上北山村地域振興課	中崎 和徳 課長
川上村産業振興課	(ご欠席)
宮川村産業課	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合上北山支所	下吉 博之 技師
上北山村商工会	(ご欠席)
(株)近鉄ステーションサービス大阪営業部	本間 康之 課長

奈良交通(株)自動車事業本部乗合バス事業部 池川 敏男 課長  
奈良県タクシー協会 岩橋 宣禎 専務理事  
吉野熊野観光開発(株) 小梶 昌司 総務課長

<事務局>

環境省近畿地方環境事務所 出江 俊夫 所長  
小沢 晴司 統括自然保護企画官  
柴田 泰邦 国立公園・保全整備課長  
徳田 裕之 野生生物課長  
吉野自然保護官事務所 熊代 哲 自然保護官  
(財)自然環境研究センター 永津雅人 上席研究員  
(株)スペースビジョン研究所 宮前洋一 代表取締役

◆議 事

利用適正化計画の組み立てについて

◆議事概要

- 本合同部会の座長に長嶋利用対策部会長を選出。
- 資料に基づき、利用適正化計画の組み立てについて事務局より説明。
- 委員及び関係機関からの主な意見等

(基本方針について)

- ・ 目標中の「次世代まで」との表現は限定的であるため、「将来まで」など適正なものに修正すべき。

(区域の設定について)

- ・ 全国初の導入となる可能性があり、前例としての社会的影響もある。設定要件になっている「利用者圧の高まり」について明確にし、文言に反映させるべき。「利用者圧の高まり」とは、一時的な増加によるものと継続的利用の蓄積によるものの2つが考えられる。
- ・ 西大台では、現実に利用と保全との間で問題が起こっている。利用調整地区の指定は、自然環境を保全するための予防的措置として意義がある。
- ・ 利用調整地区の区域の中に集団施設地区が含まれるのは問題はないのか。
- ・ 資料3P3の6行目「歩道は登山道として整備がなされているため」との表現を適正なものに修正すべき。
- ・ ドライブウェイ下部が区域として設定されているが、ドライブウェイ上部にも両生・爬虫類の重要な生息域があるので、同区域についても、将来の展開として、利用調整地区の対象として視野に入れておく必要がある。

(認定基準の設定について)

- ・ 利用人数の設定は、影響を受ける側（自然環境）の問題として捉えるべき。自然環境への影響を長期的、短期的の両視点から勘案して、年間利用人数や季節利用人数を考慮しつつ検討すべき。
- ・ 利用者の利用形態が重要であり、利用人数と併せて検討すべき。例えば、認定ガイド付きのツアー企画の検討等が考えられる。
- ・ エコツーリズム等の実施体制を整えるためには多くの時間を要する。利用形態の議論も重要であるが、現状を把握し、一歩一歩でもできるところから前進させるべき。
- ・ 質の高い利用を確保することを基本方針として、人数の制限を検討すべき。なお、自然環境への影響を評価するため、モニタリングを行いつつ順応的な対応をすべき。
- ・ 利用の質が向上すれば、西大台の全体的な利用者数は現状より増えても良いのではないかと。
- ・ 利用人数の設定の際には、ツアーバス等による団体利用者の扱いについても検討すべき。
- ・ 地元ではボランティア団体等も育ってきている。このような団体と協力しながら、各種取り組みを実施できる体制を整えられればと考えている。
- ・ 認定ガイド付きの利用者であれば公園計画歩道以外のルートを使用できる、といったような基準についても検討すべき（例えば、経ヶ峰や七ツ池～ドライブウェイなどのルート）。

(その他)

- ・ 環境保全の先進地になることが、長い目で見て地域のためになることを引き続き地元で説明していくべき。
- ・ 利用形態等の理想は高く掲げるべき。そして地元調整のうえ、実現可能な範囲のことを進めるべき。
- ・ モニタリングについて、評価機関等を明確にすべき。
- ・ 管理面を考慮し、地元雇用を想定した管理団体の設定を検討すべき。
- ・ アマゴ等の密漁が問題になっているが、管理の目が行き届かない。利用調整地区設定の際に、魚類の捕獲に関する何らかの規制を盛り込むなどし、天然アマゴの生息地である「河川区域の保全」の面にも配慮いただきたい。
- ・ 歩道事業、博物展示施設事業と平行して議論を進めるべき。
- ・ 乗り合いタクシーの導入検討をお願いしたい。

○蘚苔類調査結果速報（佐久間委員より）

[文責：近畿地方環境事務所]